

参 考 資 料

1. 「小規模・地域共生ホーム型CCRC」について（在り方）
2. 飛騨市資料
3. 鳥取県資料
4. 北海道ニセコ町資料

（参考）地方創生2.0基本構想 ー抜粋ー

「小規模・地域共生ホーム型CCRC」の基本的な考え方

「生涯活躍のまち」(CCRC)の進化

小規模・地域共生ホーム型CCRC

期待される機能

人口減少地域
が抱える課題

・人口減少に伴い
要介護高齢者が
減少する一方で、
要介護でない単
身高齢者は増加

・特養、老健施設、
養護などの老朽
化と介護スタッフ
の不足

・在宅医療・ケア
を支える拠点や
人材の不足

【想定される居住者】

- 都市部からの移住者よりはむしろ、人口減少が進む地域で住み続けることを希望する高齢者を想定
- 資力の乏しい単身者等が低廉な家賃・生活費で暮らせる環境を提供
- 障がい者グループホームを設置して、親と子(障がい者)が近接して暮らせる居住環境の提供も可

【想定される居住環境】

- ・既存特養などの転換(※)により、以下の全部または一部を整備
 - 特養などケア施設(小規模)
 - 単身者用シェアハウス
 - 障がい者グループホーム
 - 在宅ケア支援拠点
 - 地域共生拠点など
- ※国の交付金などによる支援を期待

・高齢者が要介護になった場合は、ケア施設へ入所—CCRC機能—

・居住者は健康な間は様々な仕事・役割を担う—しごと・役割付き居住—

・親の高齢化や親亡き後の障がい者の生活継続・住まいの確保

・在宅ケア支援拠点としての機能を果たす

・地域共生、地域交流拠点としての機能を果たす

<参考Ⅰ> 「小規模・地域共生ホーム型CCRC」について（在り方）

（作成）地域ケアサービス再生存続自治体協議会事務局

（趣旨） CCRC（生涯活躍のまち）の類型の一つとして、人口減少地域において小規模で様々な人が集う地域共生空間の中で、単身高齢者や障がい者などが生涯安心して暮らすことができる居住環境（「小規模・地域共生ホーム型CCRC」）を導入する。

<想定される居住者>

- ・居住者は、**単身高齢者**のほか、**高齢のみ夫婦や中高年単身者**を想定。居住者が要介護となった時は**ケア施設への入居**。 —CCRC機能—
- ・居住者は健康である間はケア施設や地域共生拠点の**業務（細かな手伝いなども）の従事のほか地域共生に資する役割（細かなしごと）を果たす**。しごとの内容に応じた賃金を支払い。 —「しごと・役割付き」居住—
- ・障がい者グループホームについては、障がい者の**親の高齢化や「親亡き後問題」への対応**を視野に入れ、障がい者の生活継続の受け皿としての機能を目指す。
—「親亡き後問題」への対応—

（注）人口減少が進む地域では、要介護者と介護人材の減少により特養や老健施設の利用率の低下（または軽度者の入居による経営悪化）が進み、このままでは閉鎖も考えざるを得ない状態も想定。仮に閉鎖されると、一気に人口流出が進む懸念。

<想定される居住空間>

- ・人口減少が進む地域（注）において、単身高齢者や障がい者などが生涯安心して暮らすことができる観点から、以下の機能の全部または一部を具備する居住空間を提供。
 - ①**単身者が暮らすシェアハウス（個室原則）**
※人口減少地域では、特養や老健施設、養護老人ホームなどの転換を想定。
※シェアハウスに代わって「障がい者グループホーム」とするタイプも想定。
 - ②**特養・老健施設・グループホーム等のケア施設**
 - ③**在宅ケア支援拠点**（看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護）
 - ④**地域共生拠点**や障がい者就労事業所、子ども支援拠点

<想定される運営主体など>

- ・運営は**社会福祉法人、医療法人のほか、地域をベースとするNPO法人**など。
- ・国及び地方自治体は、施設や拠点整備、運営に資する支援を行う。
（地方創生交付金による施設整備補助を行う）

<参考2>「小規模・地域共生ホーム型CCRC」と従来型CCRCとの異同点

(作成) 地域ケアサービス再生存続自治体協議会事務局

1. 居住者の対象像

- ◎居住者が要介護になっても住み続けることができるよう、隣接・近接のケア施設に入所できる点は従来型と同様。
- ★かならずしも都市部からの移住者を想定しない。むしろ、人口減少が進む地域で住み続けることを希望する住民を視野。
- ★移住できる一定の資力を有する裕福な高齢者だけを対象としない。むしろ、資力の乏しい単身高齢者など住まい確保に不安を抱える人の受け皿としての機能を果たすことを目指す。
- ★「障がい者グループホーム」設置タイプでは、親の高齢化や親亡き後の障がい者の生活継続の受け皿としての機能も期待。

2. 居住する環境、生活

- ◎地域共生拠点が隣接しており、様々な人が集う地域共生空間で暮らせる点は、従来型と同じ。
- ★特養や老健施設の転換をベースとするため、ある程度狭いスペースでの居住を想定。原則個室となるが、トイレや風呂は共有も。このため、家賃はかなり低い水準での設定を想定。
- ★高齢の生活保護対象者の住まいの受け皿としても機能。
- ★従来型とは異なり、居住者は、健康である間はケア施設や地域共生拠点の業務（細かな手伝いなども）の従事のほか地域共生に資する役割（細かなしごと）を果たすことが期待されている。—「しごと・役割」付き居住—

人口減少先進地・飛騨市で起こっていること

1. 養護老人ホームの入所者の減少

措置入所者の高齢化、入院、亡くなられる方増加。要介護3以上の方は特別養護老人ホームへ移行される。

2. 特別養護老人ホームは待機者が減少傾向。要介護認定者減少の影響もあり

特別養護老人ホームの入所者の高齢化で入退所が頻回。要介護認定者は減少傾向。軽度の要支援1は増加し続けている。

3. 介護サービス事業者はスタッフの確保が困難であり、施設では定員を減らして運用し始めている

施設のみでなく、在宅サービス(デイサービス等)を併設する法人では、そのスタッフ配置にも影響。

4. 税金課税者で生活環境が悪化している方の居住の受皿がない

養護老人ホームで受入したいが、措置の対象外。サービス付き高齢者住宅の入居費用までは捻出できない境界の方の対応が課題。

市の取り組み及び課題



【養護老人ホーム】

- ・税金課税者でも入居可能な**契約入所**(定員の20%内で受入可能)の活用
市民が負担できる入居費用と法人収入のバランスが課題。
- ・隣接する障がい者グループホームの拡大や、親の住まいとすることも念頭に、**一部転用を模索**

【特養等介護施設】

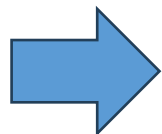
稼働率の減少、スタッフ配置困難が見込まれる**介護施設の転用を模索**

- ・介護医療院 → 特別養護老人ホーム(サテライト含む)
- ・単独短期入所生活介護 → サービス付き高齢者住宅等
- ・特別養護老人ホーム(多床室) → 個室化(定員減)
- ・通所介護 → 地域交流拠点や働くデイなど

飛騨市の養護老人ホーム



養護老人ホーム和光園【定員50人・飛騨市指定管理施設】
運営法人：社会福祉法人 吉城福祉会
構造：RC造4階建 供用開始：令和2年4月
事業費：約10億円(財源：老人福祉施設等整備費補助金1億、合併特例債8億5,400万、他基金等)



**現在の施設を柔軟に転用・転換していこうとする方向性は、
政府の「小規模・地域共生ホーム型CCRC」構想と合致**

1. 飛騨市要介護認定者の減少

地区	介護度	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3
飛騨市	要支援1	274	276	310	344	378
	要支援2	208	205	194	193	189
	要介護1	407	369	374	359	325
	要介護2	217	228	206	188	179
	要介護3	1,216	199	173	155	1,061
	要介護4	192	203	217	221	239
	要介護5	184	209	204	197	162
	計	1,698	1,689	1,678	1,661	1,628

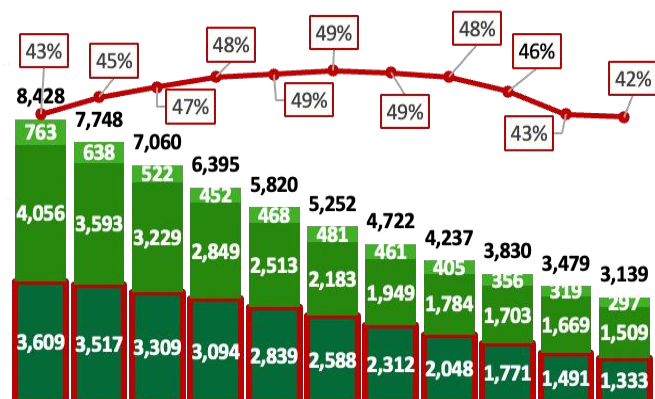
- ・認定者全体が減少、要支援1が増加し続けている
- ・独居、高齢者のみ世帯の増加により、介護の手間は要してないまでも今後の生活の心配から介護申請に繋がるケースの増加

2. 飛騨市内の特養待機者の変化

事業所名称	事業開始年月日	定員	居住	R5.4.1 入所希望 待機者	R6.4.1 入所希望 待機者
特別養護老人ホーム 飛騨古川さくらの郷	H15.4.1	84	多床室 従来型個室	46	46
岐阜県立飛騨寿楽苑	R2.4.1	120	ユニット型 個室	56	47
特別養護老人ホーム たんぽぽ苑	H12.4.1	78	多床室 従来型個室	30	22

- ・入所者の高齢化により、長期入所される方が減少、逝去される方、入院される方の増加
- ・入所者の入れ替わりが頻回となり待機者が減少している

3. 飛騨市神岡町地区の特別養護老人ホーム等



2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年 2065年

65歳以上 15～64歳 0～14歳 高齢化率

飛騨市神岡町 出生者数も低下し、高齢化率47%を超えている

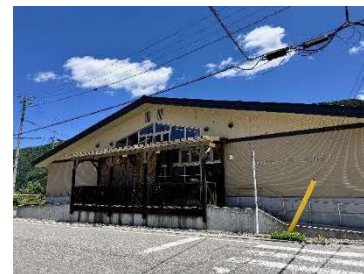
介護医療院、単独型短期入所施設、特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人は、医療人材や介護人材の確保のため、人件費負担が増え、かつ物価高騰などにより経営が悪化している。（外国人介護人材を活用することで、なんとか運営ができている状況）

介護医療院たかはら



定員 : 58名（飛騨市指定管理施設）
居室 : 主に多床室
※元は76名定員（人材不足により減員）
運営法人：社会福祉法人神東会
供用開始：平成15年3月（22年）

旭ヶ丘ショートステイたんぽぽ苑



定員 : 30名
居室 : 主に従来型個室
※定員40名のデイサービスセンター併設
運営法人：社会福祉法人神東会
供用開始：平成27年8月（10年）

特別養護老人ホームたんぽぽ苑



定員 : 78名
居室 : 主に多床室
※法人全体で外国人介護職員 14名
運営法人：社会福祉法人神東会
供用開始：平成6年4年（31年）

鳥取県：江府町の高齢者施設の状況

1 施設の概要

所在地	種類	施設名	開設年	居室形態	定員	入所者数
江府町	老健	あやめ (町立)	H 1 8 / 4 月	従来型 ユニット	80床	70名(87%) (4/21現在)



2 現状・課題

- 中山間地域の老人保健施設は、在宅サービス提供体制の脆弱さなどで家庭での高齢者介護の余力が乏しいことなどから、長期滞在の利用者が多い。このため単価の高い「在宅強化型」等を算定することが難しく、経営の厳しさが増加。**(老健事業単体では赤字経営。)**
- 施設の指定基準に必要な**介護・看護職も含めた専門職の確保が厳しく**、特に看護職は病院との獲得競争になりがち。処遇改善のための財源確保も課題。行き場のない方の受入先確保という使命感は感じているが、**施設の縮小も含めた対応を検討せざるを得ない。**
- 町内には**障害者グループホームや積雪等で移動が困難になる冬季における単身高齢者等の安価で安心な居場所がない。**
- 介護需要が落ち込んでいく中、地域ニーズと施設の継続性とを両立させていく必要があるが、単町での取組では限界があり、日野郡全体(あるいは西部圏域)で介護だけではなく、医療も含めてどのようにサービス体制を整備していくのか、という視点も必要。

3 これまでの取組・今後の方向性

- 老人保健施設の定員を削減し、一部をサービス付き高齢者住宅に転換することも検討したが、財産処分や起債の制約(整備費の一部を町が起債で充当)の懸念から、具体的な取組みは進んでいない。
- 医療機関を退院後の行き先としての老人保健施設のベッドは町にとっても必要。一方で、高齢者の住まいと障がい者グループホームなど多様なニーズがある。日野郡(三町)の持続可能な福祉の在り方などで協議しつつ、**施設一部転換などについて小規模・地域共生ホーム型 C C R C の活用について検討したい。**

鳥取県：若桜町の高齢者施設の状況

1 施設の概要

所在地	種類	施設名	開設年	居室形態	定員	入所者数
若桜町	特養	わかさ あすなろ	H12 / 4月	従来型	66床	37名(56%) (7/16現在)



1999年(H11)11月15日竣工

2 現状・課題

<町>

- 町内唯一の入所施設であるが、**職員が確保できないため、受入制限をかけている**状況。
- 課題は**人材不足**。中山間に立地し、冬季は降雪量が多く、通勤が困難なこともあるため、人材が集まらない。(異動希望がない)
- 高齢者のみ及び単身高齢世帯では冬季の除雪が困難で、外出もままならず、日常生活に支障をきたす地区がある。**積雪期間中、安心して生活できる居住空間**を望まれている。
- 町内の障がい者施設はB型作業所が1か所のみであり、障がい者団体からは「町内にグループホームがあれば」との意見があるが、人口が減少する中、**新たな施設の設置は困難**である。

<法人>

- 地元の人材を採用しているが、人材不足により**外国人材を採用することになった場合の住まいの確保が課題**。
- 現在、町から介護予防教室の運営を受託しているが、手狭になっており、教室として活用できるスペースの確保が課題。

3 これまでの取組・今後の方向性

- 現状では、目的外での利用はできないと認識しており、具体的な取組みが進んでいない。
- 施設の裁量により柔軟な活用が可能となれば、障がい者や単身高齢者の住まい確保のための転用ニーズがあることから、既存施設の一部転換などについて法人とも協議をしながら、小規模・地域共生ホーム型 C C R C の活用について検討したい。

二セコ町を含む地方の介護施設が抱える課題

【地方が抱える3つの課題】

1. 収益の課題（入所者の確保、介護報酬の改善）

二セコ町、周辺町村全体の要介護・要支援認定者数が近年減少傾向にあり、入所者の定員割れが恒常化しつつあります。通所サービスや訪問介護等のサービス利用者減少も見られ、地域内サービスの住み分けや連携強化を進めても改善が困難な状況となっています。施設運営では、小規模施設は介護報酬単価や稼働率などの影響が大きく、特に50床前後規模の特養では約半数が赤字というデータもあります。

2. 人材確保の課題（働き手の確保）

現在、多くの地域で介護人材不足が社会的な問題となっています。特に二セコエリアを中心に、観光業の時給単価が急上昇しているため、施設間の介護職員の取り合いに留まらず、他業種への人材流出が増加し、介護職員の確保が非常に困難となっています。また、地価高騰や物件取引の過熱から、家賃の高騰や賃貸物件不足が発生しており、町外からの就職希望者がいても住宅が確保できずに採用を断念したというケースも発生しています。

3. 設備投資の課題（施設維持費、施設更新費の確保）

特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等の建物の老朽化に伴う維持コストが上昇しています。また、近い将来、建物本体の建て替えが必要となり、数十億円の費用を法人または自治体が賄わなければなりません。将来推計を見据えた施設規模での再整備が必要となりますが、小規模再整備とした場合でも建設費の負担は極めて大きなものとなります。

【上記課題に向けた今後の対応検討】

○要支援、要介護1・2認定者の受け入れ体制の整備

現在の空ベット対策、軽度の介護を必要とする高齢者に対応するため、現在の空き部屋を高齢者住宅等の機能を有する「小規模・地域共生型CCRC」などへ転換する方策も有効な策の一つと考えられます。

社会福祉法人ニセコ福祉会（特別養護老人ホームニセコハイツ等）の概要

社会福祉法人

ニセコ福祉会

ニセコハイツは
家庭との結びつきを重視し
「安全」「安心」「家庭的」を
モットーに、利用者様の
人格を尊重したサービス
を提供します。



施設概要

名称／特別養護老人ホームニセコハイツ
所在地／北海道虻田郡ニセコ町字有島 87-4
事業主体／社会福祉法人 ニセコ福祉会
入所定員／長期入所利用 50 名
短期入所利用 10 名
開設日／昭和 61 年 4 月 1 日
建物／鉄筋コンクリート平屋建
問い合わせ／0136-44-2772

名称／ニセコ町デイサービスセンター
所在地／北海道虻田郡ニセコ町字有島 87-4
事業主体／社会福祉法人 ニセコ福祉会
通所定員／30 名
開設日／平成 9 年 6 月 1 日
建物／鉄筋コンクリート平屋建
問い合わせ／0136-44-1950

〒048-1531 北海道虻田郡ニセコ町字有島 87-4
TEL (0136) 44-2772・(0136) 44-2194
FAX (0136) 43-2116



運営施設

【特別養護老人ホームニセコハイツ】

- ・定員／50名
- ・利用対象／要介護度 3～5 認定の方（要介護度 1～2の方は「特例」認定の場合受け入れ）

【短期入所生活介護事業所（ショートステイ）】

- ・定員／10名
- ・利用対象／要介護度 1～5 認定の方で、家族の事情により在宅での生活が緊急的に困難となった方

【居宅介護支援事業所】

- ・業務内容／ケアマネージャーが、介護を受ける方や家族の要望を受け、適切なサービスが受けられるよう相談、連絡、調整を行う
- ・担当職員／2名（ケアマネージャー）

【ニセコ町デイサービスセンター】

- ・定員／30名（1日あたり）
- ・利用対象／要支援者、要介護度 1～5 認定の方

【グループホームきら里（認知症高齢者グループホーム）】

- ・定員／18名
- ・利用対象／要支援 2～要介護 5 認定の方で認知症の診断を受け、共同生活が可能な方

＜参考資料 1＞「地方創生2.0基本構想」一抜粋（令和7年6月13日）

6. 政策パッケージ

（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

・・・・・・・・・・

⑦将来を考えたまちづくり

i. 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）2.0 の展開

誰もが安心して暮らせる地域コミュニティと日常生活サービスを維持するため、「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）を進化させる。

このため、小規模であっても年齢や障害の有無を問わず様々な人々が集い、それぞれが持つ能力を希望に応じて発揮し、生きがいを持って暮らすことができる場（小規模・地域共生ホーム型CCRC）の整備を進める。

具体的には、老朽化した特別養護老人ホーム・老健施設等や病床削減に伴う医療機関の一部などを転換・活用し、シェアハウスやグループホーム等の居住機能と地域交流の機能を備えた施設の整備を支援する。

さらには、これらの施設を中心とした農業、教育、スポーツなど地域のまちづくりと連携した多様な取組を支援する。地域の特性に合わせた導入の拡大のため、省庁横断的な「「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）2.0 検討チーム」を立ち上げ、関係府省庁が連携して制度・運用の見直しや先進事例等の周知等を行い、誰もが居場所と役割を持つ全世代・全員活躍型の「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりを実現する。

【当面の目標：3年後に、全国で 100 か所小規模・地域共生ホーム型CCRCの展開を目指す】

（※）Continuing Care Retirement Community の略。都会の中高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体として当初創設された。その後、移住者や関係人口と地元住民双方を対象とした「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」推進へと発展し、若者、女性、高齢者、障害者、こどもなど誰もが居場所と役割を持って活躍できるコミュニティづくりとして、「交流・居場所」、「活躍・仕事」、「住まい」、「健康」、「人の流れ」という視点で分野横断的・一体的に取り組まれている

＜参考資料 2＞ 「地方創生2.0基本構想」一抜粋一（令和7年6月13日）

6. 政策パッケージ

（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

・・・・・・・・・・

⑥交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保

iii. 地域の介護・福祉サービス等の維持・確保

人口が減少する地域の実情に応じた効果的・効率的なサービス提供体制の構築に向け、中山間・人口減少地域において、介護・福祉サービス提供体制の維持・確保をするために、人員配置基準等の弾力化や介護報酬の中で包括的な評価の仕組みを設けるなどの柔軟な対応を検討する。あわせて、特別養護老人ホーム等が小規模事業所と連携して地域における介護サービスを維持・確保すること等、複数事業者の連携・協働化を推進する。

また、中山間・人口減少地域においては、こどもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、介護予防を主軸とした多機能なサポート拠点の整備が重要である。地域共生社会の構築にも結び付く、こうした多機能の拠点の整備の推進について検討を進め、必要な措置を講ずる。